

# 第3次 大崎定住自立圏共生ビジョン



令和4年 3月31日策定

令和4年11月30日第1回変更

令和5年12月 8日第2回変更

大崎市



# 目 次

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | 定住自立圏形成の目的     | 1 |
| 2 | 定住自立圏及び構成市町の名称 | 1 |
|   | (1) 定住自立圏の名称   | 1 |
|   | (2) 構成市町の名称    | 1 |
| 3 | 圏域の状況          | 1 |
|   | (1) 位置         | 1 |
|   | (2) 人口         | 1 |
|   | (3) 交通網        | 2 |
|   | (4) 医療         | 2 |
|   | (5) 産業         | 3 |
|   | (6) 公共交通       | 4 |
|   | (7) 公共施設       | 6 |
|   | (8) 圏域の通勤・通学状況 | 7 |
| 4 | 圏域の将来像         | 8 |
| 5 | 圏域の将来人口目標等     | 8 |
| 6 | 市町の役割分担        | 9 |

|   |                          |    |
|---|--------------------------|----|
| 7 | 共生ビジョンの期間                | 9  |
| 8 | SDGs（持続可能な開発目標）について      | 9  |
| 9 | 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組   | 11 |
|   | (1) 生活機能の強化に係る政策分野       | 11 |
|   | ア 医療                     | 11 |
|   | イ 産業振興                   | 13 |
|   | ウ 教育                     | 17 |
|   | エ 施設利用                   | 20 |
|   | オ 消費生活                   | 22 |
|   | カ 地域防災                   | 25 |
|   | (2) 結びつきやネットワーク強化に係る政策分野 | 28 |
|   | ア 地域公共交通                 | 28 |
|   | イ ICT（情報通信技術）            | 30 |
|   | ウ 交流・移住                  | 34 |
|   | (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | 38 |
|   | ア 人材育成                   | 38 |

## 1. 定住自立圏形成の目的

大崎定住自立圏（以下圏域という。）は、大崎市が中心市となり、周辺の色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町により構成され、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、大崎市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るとともに、平成23年に発生した東日本大震災で改めて実感した自治体間の連携・協力体制をさらに強化することを目的としています。

## 2. 定住自立圏及び構成市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

大崎定住自立圏

(2) 構成市町の名称

大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

## 3. 圏域の状況

(1) 位置

圏域は、宮城県の北西部に位置し、南は仙台都市圏、東は石巻圏、北は栗原圏・登米圏、西は山形県・秋田県にそれぞれ接しています。

圏域の総面積は1,523.9㎢で、県土の20.9%を占めています。

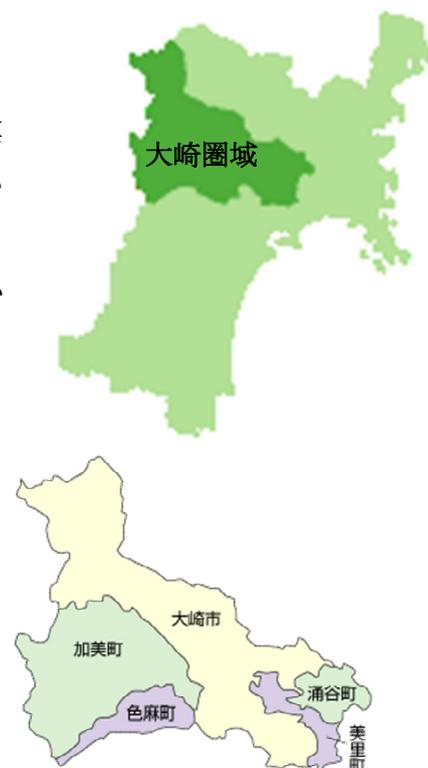
地勢としては、西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の2つの大きな川が西から東に向かって流れています。

また、豊かな森林に覆われた山間部を源とする水は、圏域の北西から南東に広がる広大で肥沃な「大崎耕土」を潤し、昔から米どころとして稲作の盛んな地域を形成しています。平成29年には伝統的水管理システムによって培われた農業や文化、生物多様性、美しい農村景観が一体となった農業システムが未来に残すべき「生きた遺産」として世界農業遺産に認定されました。

(2) 人口

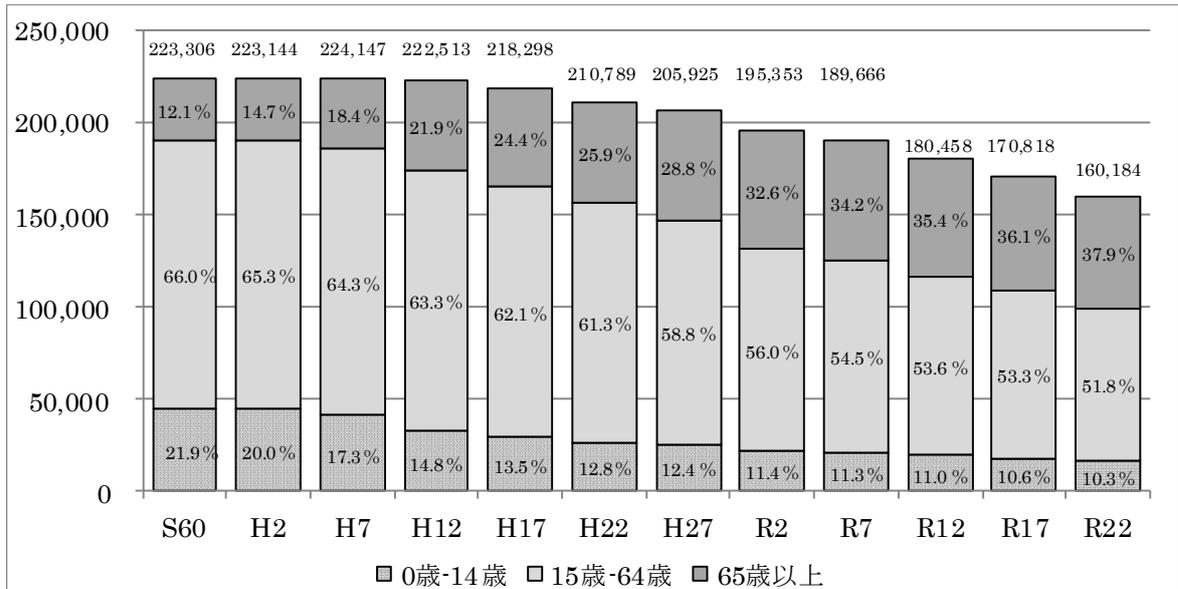
圏域の人口は195,353人（令和2年国勢調査）で県全体の8.49%となっています。

全国的な人口減少社会となった現在、圏域においても人口は減少傾向にあり、ピーク時の224,147人（平成7年国勢調査）と比べると28,794人（12.85%）の減となっています。将来的にも令和22年には160,184人（国立社会保障・人口問題研究所による推計）となり、令和2年と比べて35,169人（18.00%）の減になると予測されています。



## 圏域人口の推移

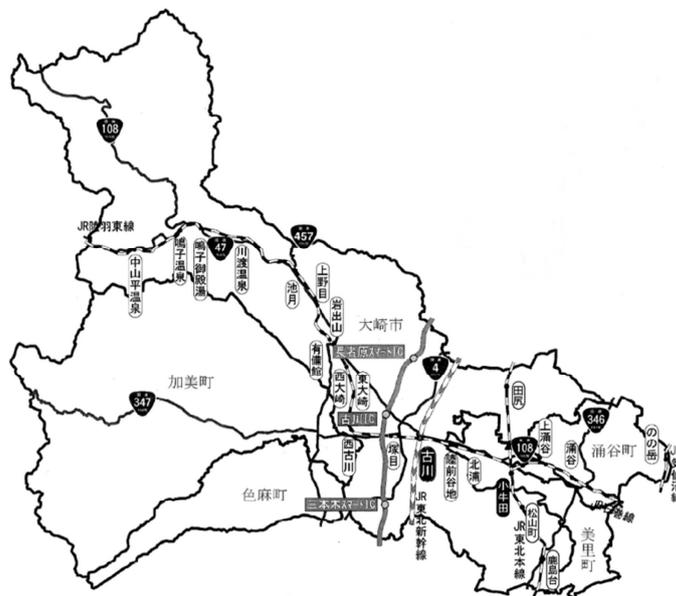
(単位：人)



※昭和60年から令和2年までは国勢調査，令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所公表データ（平成30年3月推計）による

### (3) 交通網

JR東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線等の鉄道や，東北自動車道（古川IC，長者原スマートIC，三本木スマートIC）・国道4号・国道47号・国道108号・国道346号・国道347号・国道457号等の幹線交通網が，縦横に通った交通アクセスにすぐれた広域圏となっています。



### (4) 医療

病院は，大崎市に15の病院があるほか，圏域で合計21の病院があります。診療所は，大崎市に124の診療所があるほか，圏域で合計183の診療所があります。また，医師会・民間医療施設と連携し，休日・夜間の診療については，当番医体制や大崎市夜間急患センターが担い，休日歯科診療については，大崎口腔保健センターが担うなど，圏域の実情を踏まえて地域医療を提供しています。

医療機関数

|        | 大崎市 | 色麻町 | 加美町 | 涌谷町 | 美里町 | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 病院数    | 15  | 1   | 0   | 3   | 2   | 21  |
| 一般診療所数 | 79  | 1   | 16  | 6   | 11  | 113 |
| 歯科診療所数 | 45  | 1   | 8   | 7   | 9   | 70  |

※宮城県診療所名簿（令和5年4月1日現在）

公立病院の診療科目

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 大崎市民病院<br>【43科】          | 内科系<br>内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 腎臓・内分泌内科, 脳神経内科, 血液内科, 糖尿病・代謝内科, 肝臓内科, 疼痛緩和内科, 腫瘍内科, 精神科, リウマチ科, 小児科, 皮膚科, リハビリテーション科, 放射線診断科, 放射線治療科, 病理診断科, 臨床検査科<br>外科系<br>外科, 呼吸器外科, 消化器外科, 肛門外科, 血管外科, 脳神経外科, 乳腺外科, 内分泌外科, 食道外科, 肝臓外科, 心臓血管外科, 小児外科, 整形外科, 形成外科, 内視鏡外科, 泌尿器科, 産科, 婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 麻酔科, 歯科口腔外科<br>その他<br>救急科 |
| 大崎市民病院<br>鳴子温泉分院<br>【5科】 | 内科, 外科, 整形外科, 眼科, 耳鼻咽喉科  |
| 大崎市民病院<br>岩出山分院<br>【4科】  | 内科, 外科, 精神科, 眼科  |
| 大崎市民病院<br>鹿島台分院<br>【3科】  | 内科, 外科, 整形外科   |
| 公立加美病院<br>【8科】           | 内科, 循環器科, 外科, リハビリテーション科, 耳鼻咽喉科, 小児科, 皮膚科, 整形外科(休止中)   |
| 涌谷町<br>国民健康保険病院<br>【12科】 | 内科, 外科, 整形外科, 眼科, 泌尿器科, 麻酔科, 皮膚科, 消化器内科, 神経内科, 呼吸器内科, 循環器内科, 耳鼻咽喉科   |
| 美里町立南郷病院<br>【5科】         | 内科, 外科, 小児科, 眼科, 整形外科  |

令和5年4月現在

(5) 産業

圏域の主要な産業は農業となっており、古くから「日本の食糧供給基地」として広大で肥沃な大崎耕土にはぐくまれた良質米「ササニシキ」「ひとめぼれ」のほか、地域の特徴を活かしたバラエティ豊かなお米が栽培されています。

また、栗駒国定公園や県立自然公園船形連峰、ラムサール条約登録湿地「蕪栗沼・周辺水田」「化女沼」等のすぐれた自然景観や鳴子温泉郷をはじめとする多くの温泉施設、歴史の道「奥の細道」や遺跡、太鼓や神楽、伝統芸能等の文化財にも恵まれており、これら豊富な資源を活用した観光レクリエーション産業が発展しています。

|     | 就業人口    | 産業別就業人口           |                    |                    |                  |
|-----|---------|-------------------|--------------------|--------------------|------------------|
|     |         | 第1次産業<br>(比率)     | 第2次産業<br>(比率)      | 第3次産業<br>(比率)      | 分類不能の職業<br>(比率)  |
| 大崎市 | 63,564人 | 5,044人<br>(7.9%)  | 18,644人<br>(29.3%) | 39,042人<br>(61.4%) | 834人<br>(1.3%)   |
| 色麻町 | 3,528人  | 658人<br>(18.7%)   | 1,167人<br>(33.1%)  | 1,656人<br>(46.9%)  | 47人<br>(1.3%)    |
| 加美町 | 11,911人 | 1,683人<br>(14.1%) | 4,149人<br>(34.8%)  | 6,064人<br>(50.9%)  | 15人<br>(0.1%)    |
| 涌谷町 | 7,735人  | 1,084人<br>(14.0%) | 2,392人<br>(30.9%)  | 4,207人<br>(54.4%)  | 52人<br>(0.7%)    |
| 美里町 | 11,749人 | 1,159人<br>(9.9%)  | 3,050人<br>(26.0%)  | 7,130人<br>(60.7%)  | 410人<br>(3.5%)   |
| 合計  | 98,487人 | 9,628人<br>(9.8%)  | 29,402人<br>(29.9%) | 58,099人<br>(59.0%) | 1,358人<br>(1.4%) |

※令和2年国勢調査

### 就業人口

#### (6) 公共交通

圏域には、JR東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線等の鉄道が走っています。主なバス路線は次のとおりとなっています。

#### 事業者運行路線

| 路線名                         | 関係市町等       |
|-----------------------------|-------------|
| 仙台-古川線(JRバス東北(株)、(株)ミヤコーバス) | 大崎市～仙台市     |
| 古川・泉中央・仙台-東京線(JRバス東北(株))    | 大崎市～東京都     |
| 仙台-鳴子線(株)ミヤコーバス)            | 大崎市～仙台市     |
| 仙台-加美線(株)ミヤコーバス)            | 加美町～色麻町～仙台市 |
| 色麻線(株)ミヤコーバス)               | 色麻町～加美町～大崎市 |

#### 自治体が主となり運行している路線(市町村をまたぐ路線)

| 路線名            | 関係市町等   |
|----------------|---------|
| 古川線(栗原市民バス)    | 大崎市～栗原市 |
| 高倉線(廃止代替バス)    | 大崎市～加美町 |
| 美里線(美里町住民バス)   | 美里町～大崎市 |
| 鹿島台線(大郷町住民バス)  | 大郷町～大崎市 |
| 三本木大衡線(廃止代替バス) | 大崎市～大衡村 |

自治体が主となり運行している路線（市町内路線）

| 市 町 | 路線名   |
|-----|---|
| 大崎市 | 大崎市民バス(宮沢真山線, 松山鹿島台線, 鳴子線, 大貫線)<br>鳴子温泉地域市営バス(鬼首線)<br>中心市街地循環便(北側循環便, 南側循環便, シャトル便) |
| 加美町 | 加美町住民バス(路線バス(小野田線, 宮崎線, 加美農線), 楽ちんワゴン(6区域))   |
| 涌谷町 | 涌谷町町民バス(二の袋線, 上郡循環線, 小里循環線, 箕岳線, 花勝山線, 箕岳山線)  |
| 美里町 | 美里町住民バス(中埜線, 北浦線, 不動堂線, 青生線・下小牛田線)<br>美里町デマンドタクシー(南郷地域)                             |

地域住民が主となり運行している路線（市町補助路線）

| 名称                         | 関係市町 |
|----------------------------|------|
| 田尻地域予約型乗合タクシー              | 大崎市  |
| 岩出山地域予約型乗合タクシー             | 大崎市  |
| 鹿島台地域定時定路線型・予約型乗合タクシー      | 大崎市  |
| 鳴子温泉地域鬼首地区定時定路線型・予約型乗合タクシー | 大崎市  |
| 松山地域予約型乗合タクシー              | 大崎市  |
| 古川清滝・宮沢地域予約型乗合タクシー         | 大崎市  |

(7) 公共施設

圏域内の主な公共施設は次のとおりとなっています。

|     | 文化会館等   | 資料館・博物館・<br>図書館等  | スポーツ施設(屋内)  | スポーツ施設(屋外)   |
|-----|---|---|---|--|
| 大崎市 | 大崎市民会館<br>鹿島台瑞・華・翠<br>交流施設(多目的<br>ホール)<br>岩出山文化会館<br>田尻文化センター   | 大崎市図書館<br>吉野作造記念館<br>市民ギャラリー緒絶の<br>館<br>祥雲閣<br>松山ふるさと歴史館(フ<br>ランク永井展示室)<br>松山酒ミュージアム<br>三本木ふるさと研修セン<br>ター(古墳資料展示室)<br>三本木垂炭記念館<br>鹿島台瑞・華・翠交<br>流施設(鎌田三之助<br>展示室)<br>旧有備館および庭園<br>感覚ミュージアム<br>日本こけし館 | 古川総合体育館<br>古川武道館<br>古川屋内運動場<br>市民プール(アクアパル)<br>松山体育館<br>松山B&G海洋センター<br>松山体育研修センター<br>三本木総合体育館<br>鹿島台瑞・華・翠交流施設<br>(鎌田記念ホール)<br>岩出山体育センター<br>岩出山武道館<br>真山屋内運動場<br>一栗体育館<br>岩出山屋内運動場(パル<br>アリーナ)<br>鳴子スポーツセンター<br>オニコウベリフレッシュセン<br>ター<br>田尻総合体育館 | 諏訪スポーツ公園(テニスコート)<br>諏訪公園(野球場)<br>新江合川緑地(野球場運動場他)<br>古川江合川河川公園(テニスコート他)<br>化女沼ダム多目的スポーツゾーン<br>松山野球場<br>松山運動場<br>松山テニスコート<br>松山スポーツ広場<br>松山相撲場<br>三本木野球場<br>三本木相撲場<br>三本木パークゴルフ場<br>鹿島台瑞・華・翠交流施設(鹿島台<br>中央野球場他)<br>鹿島台野球場<br>鹿島台運動広場(野球場他)<br>岩出山野球場<br>岩出山テニスコート<br>鳴子江合川河川公園(野球場他)<br>田尻農村運動公園(テニスコート)<br>田尻総合体育館グラウンド |
| 色麻町 |   | 色麻町農業伝習館(資<br>料展示室)   | 色麻町町民体育館<br>色麻町町民小体育館<br>色麻町青少年体力増強施<br>設(武道館)  | 色麻町屋外運動場(野球場他)<br>愛宕山公園サッカー場・パークゴルフ<br>場<br>色麻町青少年体力増強施設(テニスコ<br>ート)   |
| 加美町 | 加美町中新田文<br>化会館「中新田<br>パツハホール」<br>加美町小野田文<br>化会館「やくらい<br>文化センター」 | 中新田図書館<br>ふるさと陶芸館(切込焼<br>記念館)<br>小野田図書館   | 中新田体育館<br>中新田小体育館<br>小野田体育館<br>小野田東部体育館<br>陶芸の里スポーツ公園(総合<br>体育館)<br>健康増進施設(やくらいウ<br>オーターパーク)<br>加美町ボルダリング施設   | 鳴瀬川中新田緑地公園(あゆの里公園)<br>ふれあいの森公園パークゴルフ場<br>やくらいパークゴルフ場<br>小野田運動場<br>小野田西部スポーツ公園<br>河川公園「ふれあいの岸辺」<br>陶芸の里スポーツ公園(野球場, 陸上<br>競技場等)<br>賀美石地区公民館グラウンド<br>やくらいランニングバイクパーク  |
| 涌谷町 | くがね創庫   | 涌谷町立史料館<br>天平ろまん館   | 涌谷町B&G海洋センター<br>体育館・武道館・プール・艇<br>庫<br>篔岳地区町民体育館<br>涌谷町勤労福祉センター  | 涌谷中央公園<br>篔岳地区町民グラウンド<br>涌谷スタジアム(野球場)  |
| 美里町 | 美里町文化会館<br>美里町南郷庁舎多<br>目的ホール                                    | 美里町近代文学館<br>千葉亀雄記念文学室<br>町民ギャラリー<br>図書館<br>美里町南郷図書館<br>美里町郷土資料館   | 美里町トレーニングセンター<br>美里町南郷体育館<br>美里町スイミングセンター   | 弓道場(トレーニングセンター内)<br>素山野球場<br>南郷球場<br>牛飼テニスコート<br>南郷テニスコート<br>南郷運動場   |

(8) 圏域の通勤通学状況

圏域内の通勤通学の状況のうち、大崎市へ通勤通学している人の割合は、色麻町が13.18%、加美町が17.72%、涌谷町が14.01%、美里町が22.41%となっています。

大崎市への通勤通学割合

|   | 項目           | 大崎市     | 色麻町   | 加美町    | 涌谷町    | 美里町    |
|---|--------------|---------|-------|--------|--------|--------|
| A | 国勢調査人口(人)    | 127,330 | 6,698 | 21,943 | 15,388 | 23,994 |
| B | 通勤通学者数(人)    | 77,994  | 4,332 | 14,242 | 9,239  | 14,329 |
| C | 大崎市へ通勤通学(人)  | 55,795  | 571   | 2,525  | 1,295  | 3,212  |
| D | 通勤通学割合(%)C/B | 71.53   | 13.18 | 17.72  | 14.01  | 22.41  |

※令和2年国勢調査

大崎圏域市町通勤通学人数

|   | 項目           | 大崎市    | 色麻町   | 加美町   | 涌谷町   | 美里町   | その他    | 計      |
|---|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| A | 大崎市から通勤通学(人) | 55,795 | 568   | 2,143 | 1,013 | 2,207 | 16,268 | 77,994 |
| B | 色麻町から通勤通学(人) | 571    | 2,187 | 615   | 11    | 19    | 929    | 4,332  |
| C | 加美町から通勤通学(人) | 2,525  | 587   | 9,251 | 26    | 64    | 1,789  | 14,242 |
| D | 涌谷町から通勤通学(人) | 1,295  | 17    | 34    | 4,880 | 621   | 2,392  | 9,239  |
| E | 美里町から通勤通学(人) | 3,212  | 26    | 84    | 680   | 6,424 | 3,903  | 14,329 |

※令和2年国勢調査

大崎市への通勤通学割合



## 4. 圏域の将来像

我が国は、地方における急速な少子高齢化の進展や、人口減少時代となっています。このため、地域経済力の低下や社会保障費の増加により、税収減や扶助費の増加が地方自治体の財政基盤に大きな負担となってきています。

また、中央から地方へ、官から民へ、物の豊かさから心の豊かさへの改革が急速に展開されており、将来どうすれば豊かな地域になれるか、どのように地域の自治能力を高めるかという課題に対する高い意識改革が必要となってきています。

このような情勢の中で、圏域が持続可能な地域であり続けるためには、豊かな自然や歴史と文化、人材等多くの宝を有機的に連携させ、積極的に活用していかなければなりません。

圏域は、一部事務組合を設置し、消防、救急、ごみ処理等の事務を共同で行い、また、国や県との連携も図りながら、広域的なまちづくりを進めてきました。

今後も圏域を構成する1市4町は、東日本大震災等の災害への対応で実感した自治体間の連携・協力体制をさらに強化し、相互連携と役割分担のもと、お互いの独自性を尊重しながらも、ライフラインの確保や災害時の対応等についての協力体制の構築や各種施策の連携を深めることで、魅力あふれる圏域づくりに努めていきます。

生活に必要な機能については、圏域全体で確保し、圏域内の住民が安全・安心で快適な暮らしが送れることを目指します。また、若者が地域の魅力を実感し、これからもずっと住み続けたいと思える圏域づくりを進めていきます。

このように、圏域の魅力を再構築して発信することで、他地域から圏域への人の流れを創出し、人口流出を阻止するとともに、大都市圏との交流人口の拡大をあわせて進めることにより、圏域全体の活性化を促進し、発展につなげてまいります。

## 5. 圏域の将来人口目標等

圏域の令和22年（2040年）を目標年とする将来人口及び高齢化率の目標は、次のとおりとします。

### ・圏域人口

| 平成27年    | 令和2年     | 令和7年     | 令和12年    | 令和22年    |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 205,925人 | 195,353人 | 188,834人 | 180,801人 | 166,292人 |
| 205,925人 | 195,353人 | 189,666人 | 180,458人 | 160,184人 |

※（上段）平成27年、令和2年は国勢調査、令和7年以降は地方創生総合戦略・人口ビジョン（目標）

※（下段）平成27年、令和2年は国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所公表データ（平成30年3月推計）（参考）

・高齢化率

| 平成 27 年 | 令和 2 年 | 令和 7 年<br>(目標) | 令和 12 年<br>(目標) | 令和 22 年<br>(目標) |
|---------|--------|----------------|-----------------|-----------------|
| 28.7%   | 32.6%  | 33.7%          | 34.3%           | 34.6%           |

※平成 27 年、令和 2 年は国勢調査、令和 7 年以降は地方創生総合戦略・人口ビジョン

## 6. 市町の役割分担

大崎市は、東北を縦断する国道 4 号と、太平洋に面する石巻港から日本海に面する酒田港までを結ぶ国道 108 号が交わる交通の要衝であり、農業、工業、商業、医療、教育等が充実した県北の中心的な都市となっています。こうした中、圏域全体を視野に入れつつ、中心市街地の活性化や雇用の創出、地域医療の充実、公共交通の整備、教育文化の振興や防災力の向上、環境保全に資する施策等を進め、圏域における中心市として都市機能の整備を図ります。

一方、4 町においては、それぞれの町の総合計画に基づく特色あるまちづくりと地域振興に取り組みながら、圏域においては個々の役割を担っていきます。

## 7. 共生ビジョンの期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。ただし、毎年度所要の見直しを行うものとします。

## 8. SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs とは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、全ての国際連合加盟国が達成を目指す 2030 年までの国際目標です。17 の分野別の目標とそれを達成するための 169 のターゲットを設定し、貧困や気候変動、人種やジェンダーに起因する差別など、地球規模の問題を解決するために、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して取り組んでいます。

大崎圏域においても、SDGs との関連を意識しながら、持続可能なまちづくりに取り組むことが重要と考えており、本ビジョンにおいても SDGs との関連性を踏まえて、各取組を推進していきます。

特に目標 17 の「パートナーシップで目標を達成しよう」については、圏域が抱える課題を構成市町で協力・連携し、魅力あふれる圏域づくりに努め、持続可能な地域であり続けるという本ビジョンの趣旨と合致します。そのため、目標 17 を大崎定住自立圏第 3 次共生ビジョンを一貫する目標として位置づけ、連携事業に取り組んでまいります。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



# SDGs の 17 の目標

【出所】 ロゴ：国連広報センター／目標：外務省

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p>1 貧困をなくそう</p>               | <p><b>貧困をなくそう</b></p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>                                   | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>         | <p><b>人や国の不平等をなくそう</b></p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>  |
| <p>2 飢餓をゼロに</p>                | <p><b>飢餓をゼロに</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>                     | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>        | <p><b>住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>   |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>          | <p><b>すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>                    | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>          | <p><b>つくる責任 つかう責任</b></p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>  |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>          | <p><b>質の高い教育をみんなに</b></p> <p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>             | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>        | <p><b>気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>   |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>       | <p><b>ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>                     | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>          | <p><b>海の豊かさを守ろう</b></p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>  |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>       | <p><b>安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>                     | <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>          | <p><b>陸の豊かさを守ろう</b></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>          |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p><b>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>     | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>       | <p><b>平和と公正をすべての人に</b></p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p>          | <p><b>働きがいも経済成長も</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p> | <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  | <p><b>パートナーシップで目標を達成しよう</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>                                  |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>     | <p><b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>        |                              |  |

## 9. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

#### ア 医療

##### ○現状と課題

慢性的な医師不足，看護師不足等で圏域の地域医療は厳しい状況が続いており，限られた医療資源を有効に活用し，効率的で質の高い医療を提供するためには，医療機関の機能分担と連携が重要です。

また，夜間診療を担う大崎市夜間急患センターについては，地元医師会を中心として運営しているところですが，医師の高齢化等により従事する医師の確保が年々難しくなっています。

##### ○取組方針

大崎市民病院本院を中心として圏域の医療機関が機能分担と連携を図るとともに，休日・夜間における初期救急医療体制を安定的かつ継続的に確保するため，大崎市夜間急患センターの体制強化を図ります。

あわせて，大崎地域全体の医療提供体制の目指すべき姿の実現に向けて，自治体間の役割分担を明確にし，各取組の実効性を確保するため，圏域自治体間で新たに連携協約を締結，公立病院経営強化プランを策定し，その取組を実施してまいります。

##### ○基本目標

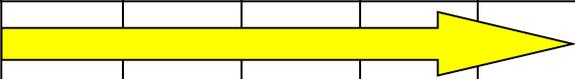
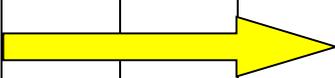
圏域内における医療の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内の住民の休日・夜間における初期救急医療体制の継続的な確保

① 医療機能の充実

【協定】

☆圏域内の住民の医療を確保するため、大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能を充実し、医療機関のネットワークを確立する。

|                           |  |   |              |   |   |              |  |
|---------------------------|--|---|--------------|---|---|--------------|--|
| <b>事業名</b>                | 医療機能の整備  |   |              |   |   |              |  |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町  | <b>該当する SDGs</b>  |              |   |  |              |  |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 大崎市民病院を核として、疾患、診療科別の医療機能や、急性期、回復期、慢性期、在宅医療といったそれぞれの段階に応じた医療機能を、圏域の医療機関で分担しながら担っていく。<br>また、現行の休日・夜間における初期救急医療体制を維持しながら、大崎市夜間急患センターについては、東北大学病院等から安心して医師を派遣していただけるよう、夜間急患センター機能を含む地域医療提供体制構築のための拠点施設を大崎市民病院本院敷地内に建設する。 |   |              |   |   |              |  |
| <b>期待される効果</b>            | 圏域住民の医療の確保が図られる。   |   |              |   |   |              |  |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的な取組の内容</b>   | R4  | R5           | R6  | R7  | R8           |  |
|                           | 大崎市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携の推進   |  |              |   |   |              |  |
|                           | 夜間急患センターの新築事業  |   |              |  |   |              |  |
| <b>年度別事業費見込</b>           | <b>R4</b>  | <b>R5</b>   | <b>R6</b>    | <b>R7</b>   | <b>R8</b>   | <b>計</b>     |  |
|                           | 1,314,346 千円   | 1,177,118 千円  | 1,865,440 千円 | 2,080,638 千円  | 1,455,242 千円  | 7,892,784 千円 |  |
|                           | 在宅当番医制事業委託金、大崎市夜間急患センター運営費（一般会計繰出金）及び移転事業費、病院群輪番制等事業運営費負担金、大崎市民病院等の医療機器等整備費を計上。  |   |              |   |   |              |  |
| <b>大崎市の役割</b>             | 地域の一般医療、初期救急及び二次救急を担い、医療機関の機能分担と連携により、地域の医療を確保する。<br>大崎市民病院本院について、高度医療及び三次救急を含む急性期医療を担う圏域の拠点病院として更なる医療機能の充実を図り、圏域医療の充実を推進する。また、休日及び平日夜間の診療体制を確立し、円滑な運営を行う。   |   |              |   |   |              |  |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 地域の一般医療、初期救急及び二次救急を担い、医療機関の機能分担と連携により、地域の医療を確保する。また、休日及び平日夜間の診療体制を確立し、円滑な運営に参画する。  |   |              |   |   |              |  |

【 初期救急医療体制の確保 】

|                                |                            |              |              |
|--------------------------------|----------------------------|--------------|--------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 病院群輪番制事業負担金及び夜間急患センターの運営事業 |              | 全市町          |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | <b>指 標</b>                 | 現状値（調査時点）    | 目標値（達成年度）    |
|                                | 参加機関数                      | 7機関（R2年度）    | 7機関（R8年度）    |
|                                | 受診者数                       | 2,900人（R2年度） | 5,800人（R8年度） |

## イ 産業振興

### ○現状と課題

圏域の各市町で特色を生かした農産物、農産物加工品及び観光土産品等を開発し、地域ブランドの確立と販路の拡大に取り組んでいますが、知名度が高いと言える状況にはないことから、特に首都圏、仙台圏での更なるPRと販路拡大が課題となっています。

あわせて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、インターネット等を活用した新たな販売方法の確立など、連携した観光戦略が必要とされています。

また、依然として農家の減少や農村の過疎化、慢性的な農業従事者の高齢化、米政策の見直しなどにより、圏域の農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、農業を基幹産業とする当地域にとっては、農業の営みにより受け継がれてきた環境を維持していくことが喫緊の課題となっています。

具体には、感染症対策を踏まえた交流・関係人口の維持・拡大や、世界農業遺産に認められた重要な要素の1つである屋敷林「居久根」の減少、豊かな生物多様性の維持・保全、農業従事者の農業所得の減少などに対応するため、世界農業遺産を活用した各種施策を実施し、課題の解消を図ります。

### ○取組方針

圏域自治体の連携により、物産観光イベントやインターネット等での幅広いPR活動を行うとともに、世界農業遺産の保全と活用の取組との相乗効果により、圏域全体の魅力、知名度を向上させ、地場製品の販路拡大と交流人口の増加を図ります。

あわせて、大崎耕土に受け継がれてきた豊かな農業システムを保全・継承するための施策を推進するとともに、世界に認められた世界農業遺産「大崎耕土」ブランドの圏域内外の認知度を向上させた上で、「大崎耕土」ブランドを活用した各種施策による交流・関係人口の拡大を図るなど、圏域の活性化を図ります。

### ○基本目標

圏域内における産業振興の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・観光入込客数 6,539,501人（令和2年）→ 11,364,000人（令和8年）
- ・圏域内外の世界農業遺産の理解促進による保全意識の向上及び世界農業遺産の保全と活用の取組を通じた地域資源の利活用の推進

①観光物産振興の推進

**【協定】**  
 ☆観光物産振興の推進による経済基盤の強化を図るため、相互連携による観光 PR や物産販売を行い、効率的かつ効果的に圏域の魅力向上、情報発信に取り組む。

|                           |  |  |   |   |          |           |  |
|---------------------------|--|--|---|---|----------|-----------|--|
| <b>事業名</b>                | 観光物産イベント等への共同参加  |  |   |   |          |           |  |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町  | <b>該当する SDGs</b>   |  |  |          |           |  |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 首都圏や仙台圏での観光物産イベントに共同で参加するとともに、インターネット等を活用した PR を連携して行うことにより、効果的、効率的に地域の魅力や情報を発信する。 |  |   |   |          |           |  |
| <b>期待される効果</b>            | 圏域の自治体が連携して観光物産販売、PR を行うことにより、1自治体に興味を持った方の他の圏域自治体への関心も喚起させ、効率的な情報発信が可能となる。        |  |   |   |          |           |  |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的な取組の内容</b>   | R4   | R5  | R6  | R7       | R8        |  |
|                           | 首都圏、仙台圏でのイベント等への共同参加   |  |   |   |          |           |  |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4   | R5   | R6  | R7  | R8       | 計         |  |
|                           | 2,876 千円   | 4,210 千円   | 4,210 千円  | 4,310 千円  | 4,310 千円 | 19,916 千円 |  |
| 共同で行う観光物産イベント等実施経費を計上     |  |  |   |   |          |           |  |
| <b>大崎市の役割</b>             | 首都圏や仙台圏で観光物産イベントを実施するとともに、インターネット等を活用し地域の魅力や情報を発信する。                               |  |   |   |          |           |  |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 大崎市と連携して首都圏や仙台圏で観光物産イベントを実施するとともに、インターネット等を活用し地域の魅力や情報を発信する。                       |  |   |   |          |           |  |

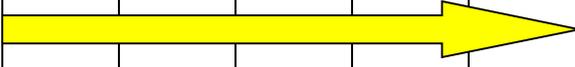
**【 観光物産イベントへの共同参加・実施 】**

|                  |                    |           |           |
|------------------|--------------------|-----------|-----------|
| <b>KPI 事業名</b>   | 観光物産イベントへの共同参加     |           | 全市町       |
| <b>重要業績</b>      | 指 標                | 現状値（調査時点） | 目標値（達成年度） |
| <b>評価指標（KPI）</b> | 2自治体以上が連携するイベント等の数 | 1件（R2年度）  | 5件（R8年度）  |

② 大崎圏域の世界農業遺産への取り組みによる地域振興

【協定】

☆圏域市町が中心となって参加する大崎地域世界農業遺産推進協議会（以下「推進協議会」という。）と関係団体が一体となって世界農業遺産「大崎耕土」の保全・活用施策を推進し、「守るために活かす」取組を通じた産業振興を推進する。

|                   |  |  |  |   |   |           |
|-------------------|--|--|--|---|---|-----------|
| <b>事業名</b>        | 世界農業遺産の保全と活用の取り組みによる地域振興   |  |  |   |   |           |
| <b>連携する市町名</b>    | 全市町  | <b>該当するSDGs</b>  |  |  |  |           |
| <b>具体的取組の内容</b>   | 世界農業遺産アクションプランの実施<br>・フィールドミュージアム構想に基づく地域資源の保全・活用及び圏域内外への情報発信・PR<br>・ジラスーツリズムの確立による交流・関係人口の拡大<br>・ブランド認証制度の運用による農産物等のブランド化<br>・地域人材の育成による圏域内外の理解促進及び保全意識の向上                        |  |  |   |   |           |
| <b>期待される効果</b>    | 圏域における農産物等の価値の向上と「大崎耕土」ブランドの発信により、地域の付加価値を高め、農業分野の収益向上につなげていく。<br>また、地域資源を活用したジラスーツリズムへの活用等による交流・関係人口の拡大や、学校教育及び圏域住民の生涯教育等における農業遺産資源の継承の仕組みづくりを通じた人づくりなど、多様な分野での活用を通して地域の活性化が図られる。 |  |  |   |   |           |
| <b>実施スケジュール</b>   | <b>具体的取組の内容</b>  | <b>R4</b>  | <b>R5</b>  | <b>R6</b>   | <b>R7</b>   | <b>R8</b> |
|                   | 世界農業遺産推進・活用事業  |  |  |   |   |           |
|                   | 地域の実践者による自走化の取組に対する支援  |  |  |   |   |           |
| <b>年度別事業費見込</b>   | <b>R4</b>  | <b>R5</b>  | <b>R6</b>  | <b>R7</b>   | <b>R8</b>   | <b>計</b>  |
|                   | 17,625 千円  | 17,635 千円  | 17,635 千円  | 17,635 千円   | 17,635 千円   | 88,165 千円 |
| 世界農業遺産推進に係る事業費を計上 |  |  |  |   |   |           |
| <b>大崎市の役割</b>     | 世界農業遺産アクションプラン等について、周辺町と連携及び調整を行いながら実施するとともに、世界農業遺産のPR活動を圏域内外に向けて実施する。<br>世界農業遺産の保全と活用に向けて、調査研究を実施するとともに、周辺町と連携し、調整を行いながら、「大崎耕土」ブランドを活用した地域の活性化を図る。                                |  |  |   |   |           |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| <b>色麻町・加美町・<br/>涌谷町・美里町<br/>の役割</b> | <p>世界農業遺産アクションプラン等について、中心市及び周辺町と連携して実施するとともに、世界農業遺産のPR活動を圏域内外に向けて実施する。</p> <p>世界農業遺産の保全と活用に向けて、調査研究を実施するとともに、中心市及び周辺町と連携し、調整を行いながら、「大崎耕土」ブランドを活用した地域の活性化を図る。</p> |
|-------------------------------------|--|

【 世界農業遺産推進・活用事業 】

| KPI 事業名               | 世界農業遺産推進・活用勉強会          |              | 全市町          |
|-----------------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 重要業績<br>評価指標<br>(KPI) | 指 標                     | 現状値（調査時点）    | 目標値（達成年度）    |
|                       | ジラスーツリズム<br>参加人数        | 0 人（R2 年度）   | 200 人（R8 年度） |
|                       | ブランド認証制度の<br>認証件数（個人単位） | 375 件（R2 年度） | 650 件（R8 年度） |

## ウ 教育

### ○現状と課題

情報化の進展等から、生涯学習環境が非常に豊かになっている中で、圏域内の住民の学習ニーズは多様化し、学習機会の拡大、学習内容の多様化等の生涯学習環境の充実が求められています。

公共図書館等における圏域内の住民の相互利用については実施していますが、蔵書の充実をはじめ、利用規定内容に相違がありサービスが統一されていない、利用にあたり各図書館等の利用者カードが必要、相互利用にかかる図書館資料の貸借に時間がかかる等の課題があります。

### ○取組方針

圏域内の住民がより広く情報や知識を享受できるよう、拠点となる図書館を中心とした圏域内公共図書館等の相互利用環境の充実・維持を図るとともに、誰もが利用しやすい、開かれた図書館を構築するために全体のレベルアップにつながる職員研修の実施をはじめとした、環境整備を図ります。

また、各種講座や教室、講演会等に参加できる学習環境の整備を進めます。

### ○基本目標

圏域内における教育の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内公共図書館等の圏域内の住民利用の継続並びに図書館資料の整備及び相互利用環境の充実。
- ・各種講座の開催による圏域内生涯学習環境の整備

① 図書館機能とサービスの充実

【協定】

☆住民がより広く情報や知識を享受するため、圏域市町の公共図書館等でも貸し出し利用ができる環境の充実を図る。

|                           |   |  |            |  |   |   |  |
|---------------------------|---|--|------------|--|---|---|--|
| <b>事業名</b>                | 公共図書館等の相互利用と資料等の充実  |  |            |  |   |   |  |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当する SDGs</b>   |            |  |  |  |  |
| <b>具体的取組の内容</b>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の整備を図るとともに、相互利用環境の充実・維持のため情報交換や検討会議を開催する。</li> <li>・全体的なレベルアップにつなげる職員研修を開催する。</li> </ul> |  |            |  |   |   |  |
| <b>期待される効果</b>            | 圏域市町の公共図書館等の図書館資料の整備と相互利用環境の充実を図ることで、住民が本等に接する機会を増やすことができ、より広く情報や知識を享受できる。  |  |            |  |   |   |  |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   | R4   | R5         | R6   | R7  | R8  |  |
|                           | 公共図書館等の図書館資料及び施設環境の整備等、相互貸借並びに職員研修の調整   |  |            |  |   |   |  |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4  | R5   | R6         | R7   | R8  | 計   |  |
|                           | 154,934 千円  | 147,174 千円   | 152,779 千円 | 149,716 千円   | 138,529 千円  | 743,132 千円  |  |
|                           | 図書館資料等の購入費，施設環境整備・維持費等  |  |            |  |   |   |  |
| <b>大崎市の役割</b>             | 公共図書館等の相互利用環境の充実・維持を図るため情報収集と検討会議を開催するとともに、利用サービスの充実につなげる職員研修を実施する。   |  |            |  |   |   |  |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の整備をするとともに、相互利用のための施設環境の充実・維持と利便性の向上を図る。</li> <li>・職員研修に参加し、職員のレベルアップを図る。</li> </ul>     |  |            |  |   |   |  |

【 図書館機能とサービスの充実 】

|                                |                 |                |                |
|--------------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 図書館機能と圏域サービスの充実 |                | 全市町            |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | 指 標             | 現状値（調査時点）      | 目標値（達成年度）      |
|                                | 設置市町外<br>利用登録者数 | 5,627 人（R2 年度） | 6,300 人（R8 年度） |

② 生涯学習の推進

【協定】

☆住民がより多様な学習機会を得るため、圏域市町が実施している各種講座、教室及び講演会等について、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催する。

|                           |   |                  |   |        |   |          |    |
|---------------------------|---|------------------|---|--------|---|----------|----|
| <b>事業名</b>                | 各種講座, 教室等の広域開催  |                  |   |        |   |          |    |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当する SDGs</b> |   |        |  |          |    |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 各市町が実施している各種講座, 教室, 講演会等について, 受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催する。  |                  |   |        |   |          |    |
| <b>期待される効果</b>            | 受講対象を圏域内に拡大することにより, 圏域内の住民がより多様な学習機会を得ることができる。  |                  |   |        |   |          |    |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   |                  | R4  | R5     | R6  | R7       | R8 |
|                           | 受講対象者の拡大  |                  |  |        |   |          |    |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4  | R5               | R6  | R7     | R8  | 計        |    |
|                           | 189 千円  | 248 千円           | 248 千円  | 248 千円 | 248 千円  | 1,181 千円 |    |
|                           | 各市町で広域開催する講座, 教室等の事業費を計上<br>宮城大学移動開放講座経費 (218 千円), 日本語教室開催経費 (30 千円)  |                  |   |        |   |          |    |
| <b>大崎市の役割</b>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城大学移動開放講座をはじめ, 大崎市が実施する各種講座, 教室及び講演会等の受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催するとともに, 情報を周辺町へ提供する。</li> <li>周辺町が実施する各種講座及び教室等の情報を住民へ提供する。</li> </ul> |                  |   |        |   |          |    |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>町が実施する各種講座, 教室及び講演会等の受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催するとともに, 情報を大崎市へ提供する。</li> <li>圏域内の市町が実施する各種講座及び教室等の情報を住民へ提供する。</li> </ul>                |                  |   |        |   |          |    |

【 宮城大学移動開放講座 】

|                       |                   |               |               |
|-----------------------|-------------------|---------------|---------------|
| KPI 事業名               | 宮城大学移動開放講座        |               | 全市町           |
| 重要業績<br>評価指標<br>(KPI) | 指 標               | 現状値 (調査時点)    | 目標値 (達成年度)    |
|                       | 受 講 者 数<br>(延べ人数) | 116 名 (R1 年度) | 180 名 (R8 年度) |

## エ 施設利用

### ○現状と課題

住民のスポーツや余暇活動の行動範囲が広がり、施設に求めるニーズも多様化している中で、圏域内の住民の利用料金を同額とし、施設の広域的な利用を進めることは、圏域内の住民のニーズに対応するだけでなく、健康増進効果や施設の効率的な利活用にもつながることから、継続的な実施が求められています。

### ○取組方針

圏域内の住民のニーズに合わせた施設利用の選択肢を広げるとともに、圏域内の施設が効率的に利活用される環境の整備を図ります。

### ○基本目標

圏域内における施設利用の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内の住民が気軽に運動・スポーツができる環境を整備することで、健康増進と施設の効率的な利活用を行う。

① 公共施設の相互利用の推進

**【協定】**  
 ☆住民がスポーツや生涯学習に取り組みやすい環境を構築するため、スポーツ施設を含む社会教育施設等の公共施設の相互利用を推進する。

|                                     |   |                  |   |   |    |    |    |
|-------------------------------------|---|------------------|---|---|----|----|----|
| <b>事業名</b>                          | 公共施設の相互利用   |                  |   |   |    |    |    |
| <b>連携する市町名</b>                      | 全市町   | <b>該当する SDGs</b> |  |  |    |    |    |
| <b>具体的取組の内容</b>                     | 各市町のスポーツ施設を含む社会教育施設等の公共施設利用料金について、中心市及び周辺町の住民の利用料金を同額とすることで、相互利用を進める。 |                  |   |   |    |    |    |
| <b>期待される効果</b>                      | 圏域内の施設を効率的に利活用することができ、また圏域内の住民はニーズに合った施設を利用することができる。                  |                  |   |   |    |    |    |
| <b>実施スケジュール</b>                     | <b>具体的取組の内容</b>   |                  | R4  | R5  | R6 | R7 | R8 |
|                                     | 圏域内の住民同一料金を実施   |                  |  |   |    |    |    |
| <b>年度別事業費見込</b>                     | R4  | R5               | R6  | R7  | R8 | 計  |    |
|                                     | —   | —                | —   | —   | —  | —  |    |
| <b>大崎市の役割</b>                       | 圏域内町民の利用料金を大崎市民と同額とし、住民ニーズに合わせた施設利用の環境整備を図るとともに、相互利用を推進する。            |                  |   |   |    |    |    |
| <b>色麻町・加美町・<br/>涌谷町・美里町<br/>の役割</b> | 大崎市民の利用料金を圏域内町民と同額とし、住民ニーズに合わせた施設利用の環境整備を図るとともに、相互利用を推進する。            |                  |   |   |    |    |    |

【 公共施設の相互利用 】

|                                |                   |               |               |
|--------------------------------|-------------------|---------------|---------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 公共施設の相互利用         |               | 全市町           |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | 指 標               | 現状値 (調査時点)    | 目標値 (達成年度)    |
|                                | 圏域サービス<br>利 用 件 数 | 760 件 (R2 年度) | 850 件 (R8 年度) |

## オ 消費生活

### ○現状と課題

消費者被害は、情報化社会の進展に伴い、多様化・複雑化した新種のトラブルが発生し、近年は特に高齢者だけでなく、各年代でもインターネットを利用した詐欺的商法等により、回復困難事案が増えております。また、自然災害や社会情勢等、様々な事情により多重債務で返済に困っている圏域内の住民も増加傾向にあります。

現在、圏域内の住民を対象に債務問題からの救済及び生活再建に向けた支援を行っていますが、今後も充実した相談体制と、より高度で専門的な対応及び継続的な相談業務の環境整備が求められています。

### ○取組方針

消費者被害や多重債務で困っている圏域内の住民が安心して暮らせるよう、消費生活相談に対し専門的な消費生活相談の機会を提供するとともに、相談員の資質の向上も図ることで、相談体制の充実と継続的な環境整備に取り組んでいきます。

### ○基本目標

圏域内における消費生活の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・多重債務法律相談の定期開催と相談体制の充実
- ・圏域内の消費生活相談員と担当職員の研修実施による資質の向上、及び困難な相談についての連携体制の強化

① 法律相談の充実

**【協定】**  
 ☆多重債務等で困っている圏域内の住民を救済し、安全及び安心を確保するため、  
 仙台弁護士会と連携して多重債務等に関する消費生活法律相談を実施する。

|                           |  |  |   |   |        |          |
|---------------------------|--|--|---|---|--------|----------|
| <b>事業名</b>                | 多重債務等法律相談の実施   |  |   |   |        |          |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町  | <b>該当するSDGs</b>  |  |  |        |          |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 圏域全体の住民を対象として弁護士による多重債務等法律相談を実施する。                           |  |   |   |        |          |
| <b>期待される効果</b>            | 多重債務等で困っている圏域内の住民が、弁護士から専門的アドバイスを受けることができ、安全及び安心を確保することができる。 |  |   |   |        |          |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>  | R4   | R5  | R6  | R7     | R8       |
|                           | 多重債務等法律相談の実施   |  |   |   |        |          |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4   | R5   | R6  | R7  | R8     | 計        |
|                           | 630 千円   | 630 千円   | 630 千円  | 630 千円  | 630 千円 | 3,150 千円 |
|                           | 法律相談の事業費を計上（費用は1市4町が人口割で負担、ほか自死対策補助等あり）                      |  |   |   |        |          |
| <b>大崎市の役割</b>             | 仙台弁護士会と連携して多重債務等法律相談を実施し、弁護士から専門的アドバイスを受けられる環境を構築する。         |  |   |   |        |          |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 大崎市が実施する法律相談を活用し、多重債務等で困っている住民の相談に対応する。                      |  |   |   |        |          |

**【消費生活法律相談の実施】**

|                                |          |              |              |
|--------------------------------|----------|--------------|--------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 多重債務法律相談 |              | 全市町          |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | 指 標      | 現状値（調査時点）    | 目標値（達成年度）    |
|                                | 開 催 回 数  | 36 回（R2 年度）  | 36 回（R8 年度）  |
|                                | 相 談 件 数  | 205 件（R2 年度） | 205 件（R8 年度） |

② 消費生活相談の充実

【協定】

☆より高度で円滑な消費生活相談の場を住民に提供し、住民の安全で安心な生活を確保するため、圏域市町の消費生活相談員と担当職員が弁護士による研修会及び情報交換会を開催し、相談業務の資質の向上を図るとともに、困難な相談について連携して対応する。

|                            |   |                  |        |  |   |          |    |    |
|----------------------------|---|------------------|--------|--|---|----------|----|----|
| <b>事業名</b>                 | 弁護士アドバイザー研修の実施  |                  |        |  |   |          |    |    |
| <b>連携する市町名</b>             | 全市町   | <b>該当する SDGs</b> |        |   |  |          |    |    |
| <b>具体的取組の内容</b>            | 圏域内の消費生活相談員と担当職員が弁護士による研修や情報交換を行い、資質の向上を図るとともに、困難な相談について連携して対応する。   |                  |        |  |   |          |    |    |
| <b>期待される効果</b>             | 圏域内の市町が連携し相談業務に当たることで、より高度で円滑な相談業務を圏域内の住民に提供することができる。               |                  |        |  |   |          |    |    |
| <b>実施スケジュール</b>            | <b>具体的取組の内容</b>   |                  |        | R4   | R5  | R6       | R7 | R8 |
|                            | 弁護士アドバイザー研修の実施  |                  |        |  |   |          |    |    |
| <b>年度別事業費見込</b>            | R4  | R5               | R6     | R7   | R8  | 計        |    |    |
|                            | 420 千円  | 420 千円           | 420 千円 | 420 千円   | 420 千円  | 2,100 千円 |    |    |
| 弁護士講師謝礼を計上（費用は1市4町が人口割で負担） |   |                  |        |  |   |          |    |    |
| <b>大崎市の役割</b>              | 消費生活相談に関し弁護士による研修会及び情報交換会を開催し、周辺町において対応の難しい相談が生じた場合は、周辺町の相談業務を支援する。 |                  |        |  |   |          |    |    |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b>  | 消費生活相談に関し弁護士による研修会及び情報交換会に参加し、対応の難しい相談について大崎市の相談員と協力して対応する。         |                  |        |  |   |          |    |    |

【消費生活相談連絡会議の開催】

|                                |              |             |             |
|--------------------------------|--------------|-------------|-------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 弁護士アドバイザー研修会 |             | 全市町         |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | 指 標          | 現状値（調査時点）   | 目標値（達成年度）   |
|                                | 開 催 回 数      | 12 回（R2 年度） | 12 回（R8 年度） |

## カ 地域防災

### ○現状と課題

大規模及び広域的な災害への対応は、圏域内外の自治体や関係機関との連携が重要です。また、災害時の活動だけでなく、地域における火災予防・広報活動を行うためには、地域密着性のある消防団の充実強化を図ることにより、持続的な地域防災力を維持していく必要があります。

しかし、消防団員は全国的にも減少しており、圏域全体でも同様な傾向にあります。特に若年層人口の減少や被雇用者の増加等により、消防団員を確保することは非常に困難な状況となっていることから、地域防災力を維持するためには、これまで消防団に入団していない住民や女性の入団について積極的に進めます。また、事業所等にも雇用者の消防団員入団や日常の活動についてPRしていく必要があります。

あわせて、東日本大震災や東日本台風等による水害の経験を踏まえ、大規模災害時の災害対応や住民の避難誘導等、地域における消防団の役割を安全、確実及び迅速に遂行するために知識と技術の向上が必要であり、さらに、圏域自治体の相互応援体制が求められます。

### ○取組方針

圏域全体で消防団の充実強化を図るため、消防団への加入促進を強化するとともに、消防団員の消防技術向上と連携力強化、安全管理の徹底のため、合同研修会や各種訓練を実施し、災害時の地域防災力向上を図ります。

### ○基本目標

圏域内における地域防災の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・地域防災体制を維持するため、消防団員の加入促進を図るとともに、研修・訓練等による資質向上
- ・災害時の相互応援や連携体制の推進

① 地域防災力の充実強化

【協定】

☆持続的な地域防災体制を目指すため、圏域市町で消防団への加入促進を強化する。  
また、地域防災力の充実強化のため、消防団の技術の向上に向けた合同研修会や各種訓練を実施するとともに、災害時の相互連携を図る。

|                           |   |                  |   |           |           |            |
|---------------------------|---|------------------|---|-----------|-----------|------------|
| <b>事業名</b>                | 消防団を中核とした地域防災力の充実強化   |                  |   |           |           |            |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当する SDGs</b> |  |           |           |            |
| <b>具体的取組の内容</b>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の加入促進を図るため、地域内の各種行事での PR や事業所等への協力依頼活動等を実施する。</li> <li>消防団員の水防や消防技術の向上と連携力強化，安全管理の徹底のため，合同研修会や各種訓練等を実施し，災害時の相互応援体制の充実を図る。</li> </ul> |                  |   |           |           |            |
| <b>期待される効果</b>            | 住民や事業所等の消防団活動への理解が深まり，これまで入団していない住民や女性の入団が促進されることにより，消防団の組織強化が持続的に図られるとともに，合同研修会や各種訓練の実施により，地域を守る消防団の災害対応能力の向上が図られる。  |                  |   |           |           |            |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   | <b>R4</b>        | <b>R5</b>   | <b>R6</b> | <b>R7</b> | <b>R8</b>  |
|                           | 消防団員の加入促進   | →                |   |           |           |            |
|                           | 合同研修会，各種訓練等の実施  | →                |   |           |           |            |
| <b>年度別事業費見込</b>           | <b>R4</b>   | <b>R5</b>        | <b>R6</b>   | <b>R7</b> | <b>R8</b> | <b>計</b>   |
|                           | 15,663 千円   | 26,746 千円        | 19,186 千円   | 25,141 千円 | 17,386 千円 | 104,122 千円 |
|                           | 消防団の加入促進のための経費と団員の技術向上を図るための合同研修会や各種訓練の実施経費   |                  |   |           |           |            |
| <b>大崎市の役割</b>             | <p>消防団の加入促進の活動について，周辺町と連携し，調整を行いながら実施する。</p> <p>消防団の災害対応能力の向上のため，合同研修会や各種訓練の実施内容，実施方法及び訓練項目等を提案及び検討するとともに，各関係機関との調整を行う。</p> <p>災害時の相互応援や連携体制について，周辺町や各関係機関との調整を行う。</p>          |                  |   |           |           |            |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | <p>消防団の加入促進の活動について，中心市及び周辺町と連携して実施する。</p> <p>消防団の災害対応能力の向上のため，合同研修会や各種訓練の実施内容，実施方法及び訓練項目等を提案及び検討するとともに，各関係機関との調整を行う。</p> <p>災害時の相互応援や連携体制について，大崎市及び周辺町，各関係機関との調整を行う。</p>        |                  |   |           |           |            |

【 消防団の充実による地域防災力の強化 】

| KPI 事業名      | 消防団加入促進活動 |           | 全市町       |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 重要業績<br>評価指標 | 指 標       | 現状値（調査時点） | 目標値（達成年度） |
| (KPI)        | 活 動 回 数   | 12回（R2年度） | 20回（R8年度） |

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

### ア 地域公共交通

#### ○現状と課題

圏域では、住民の自家用車への依存が大きく、公共交通の利用者が減少傾向にあり、バス路線の廃止や規模縮小等が進んでいる状況にあります。

通勤通学、通院、買い物等で結びつきの強い圏域においては、自治体間をつなぐ効率的な公共交通ネットワークを確立し、住民の利便性を高めていく必要があります。

また、子どもや学生、高齢者等交通弱者の移動手段の確保が大きな課題となっています。

#### ○取組方針

圏域の公共交通の効率的な運行体系を確立するとともに、通勤通学、通院、買い物等の移動手段の確保を図ります。

#### ○基本目標

圏域内における地域公共交通の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内全体での交通手段確保の継続

① 地域公共交通の効率的な運行体系の確立

**【協定】**  
 ☆地域公共交通の効率的な運行体系を確立するため、圏域市町が運行している住民バスの効率的な運行及び住民の利便性を高める取組、その他交通アクセス及び公共交通ネットワークに関する課題について、協議する。

|                           |  |                  |  |   |    |    |    |
|---------------------------|--|------------------|--|---|----|----|----|
| <b>事業名</b>                | 公共交通の効率的な運行体系の確立   |                  |  |   |    |    |    |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町  | <b>該当する SDGs</b> |  |  |    |    |    |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 圏域の公共交通の効率的な運行体系の確立を目指し、大崎圏域公共交通検討研究会の中で、次の課題を検討する。<br>・圏域内各市町が運行している住民バスの効率的な運行と住民の利便性を高める取組みの検討<br>・その他交通アクセス、公共交通ネットワークに関する課題検討 |                  |  |   |    |    |    |
| <b>期待される効果</b>            | 圏域内の住民の通勤通学、通院、買い物等の移動手段の確保を図ることで、住民の利便性の向上が図られる。  |                  |  |   |    |    |    |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>  |                  | R4   | R5  | R6 | R7 | R8 |
|                           | 大崎圏域公共交通検討研究会の開催   |                  |  |   |    |    |    |
|                           | 住民バスの効率的な運行と利便性を高める取組み等の検討   |                  |  |   |    |    |    |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4   | R5               | R6   | R7  | R8 | 計  |    |
|                           | —  | —                | —  | —   | —  | —  |    |
| <b>大崎市の役割</b>             | 検討会議を開催し、公共交通に関する課題について協議を行い、効率的な運行体系の確立を目指す。  |                  |  |   |    |    |    |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 検討会議に参加し、公共交通に関する課題について協議を行い、効率的な運行体系の確立を目指す。  |                  |  |   |    |    |    |

**【 地域公共交通の効率的な運行体系の確立 】**

|                                |                  |             |             |
|--------------------------------|------------------|-------------|-------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 大崎圏域公共交通検討研究会の開催 |             | 全市町         |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | 指 標              | 現状値 (調査時点)  | 目標値 (達成年度)  |
|                                | 開 催 数            | 1 回 (R2 年度) | 1 回 (R8 年度) |

## イ ICT(情報通信技術)

### ○現状と課題

みやぎ電子申請システムやマイナポータル（ぴったりサービス）の整備により、各市町への各種申請について電子化を進められる環境が整いつつありますが、すでに整備している申請手続きに対する申請数は少なく、限定的な活用状況となっています。

申請メニューの拡大や既存メニューの利用促進など、電子申請の浸透、利用拡大は住民の利便性の向上のみならず、行政の事務の効率化にも資することから、今後も電子申請事務の運用改善が求められます。

電算システムの運用にあたっては、各自治体における運用コストの負担が課題です。一方で、業務の運用に効果的なシステムの整備やセキュリティ対策は必須であり、電算システムの標準化・クラウド化による運用改善・運用コストの適正化が必要な状況となっています。

国は、基幹系システムの標準仕様の作成・ガバメントクラウドの形成など、全国的な標準化・クラウド化を図っているところであり、圏域内にとどまらず、システムの標準化・クラウド化を検討する必要があります。

### ○取組方針

圏域内の住民の利便性の向上を図るための電子申請に係る運用改善、効率的な電算システムの共同利用に向けた情報共有に努めます。

また、電算システムの共同利用に向け、情報収集・導入の検討を行います。

### ○基本目標

圏域内におけるICTの政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・県や国が行う電子申請システムを利用した申請数の増加及び圏域内の全市町の電子申請システムへの加入推進
- ・国の示す標準仕様に基づき、標準システムを導入するため、業務フローの見直しを含めた課題整理を行い、各市町のシステム更新スケジュールに応じた標準システムの導入を行う。
- ・標準仕様に示されない業務についても、クラウド化について調査研究を行う。
- ・ガバメントクラウドの加入についても調査研究を行う。

① 電子申請サービスの活用

【協定】

☆電子申請サービスを利用した各種手続きについて、圏域内の住民の利便性の向上を図るため、情報共有を行うとともに検討を行う。

県が運営する電子申請サービスに加入し、国が整備する電子申請サービスも活用する。また申請メニューの拡張のほか、既存の申請メニューの利用拡大により、利便性の向上を目指す。

|                           |   |                  |  |           |           |           |           |
|---------------------------|---|------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| <b>事業名</b>                | 電子申請サービスの活用   |                  |  |           |           |           |           |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当する SDGs</b> |   |           |           |           |           |
| <b>具体的取組の内容</b>           | <p>県が整備する電子申請サービスに圏域内の各市町が加入し、電子申請システムを活用する。</p> <p>国が整備する電子申請サービスにより、子育て・介護ワンストップサービスなどを活用する。</p>  |                  |  |           |           |           |           |
| <b>期待される効果</b>            | <p>各市町の各種申請手続きを自宅のパソコンやスマートフォンから行うことができ、利便性の向上が図られる。</p> <p>県の電子申請サービスに各市町が参加し、共同利用することにより、システム運用経費の削減（負担額の軽減）が図られる。</p> <p>国が整備する電子申請サービス（ぴったりサービス）の活用により、利便性の向上が図られる。</p> |                  |  |           |           |           |           |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   |                  | <b>R4</b>  | <b>R5</b> | <b>R6</b> | <b>R7</b> | <b>R8</b> |
|                           | 電子申請サービスの活用   |                  |  |           |           |           |           |
| <b>年度別事業費見込</b>           | <b>R4</b>   | <b>R5</b>        | <b>R6</b>  | <b>R7</b> | <b>R8</b> | <b>計</b>  |           |
|                           | 1,287 千円  | 1,237 千円         | 1,407 千円   | 1,407 千円  | 1,407 千円  | 6,745 千円  |           |
|                           | 各市町で加入している電子申請システムの負担金を計上   |                  |  |           |           |           |           |
| <b>大崎市の役割</b>             | 電子申請サービスに加入し、整備することで住民の利便性の向上を図るとともに、圏域全体での利用促進を図る。   |                  |  |           |           |           |           |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 電子申請サービスに加入し、整備をすることで住民の利便性の向上を図る。  |                  |  |           |           |           |           |

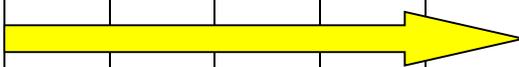
【 電子申請サービスの利用促進 】

| KPI 事業名               | 電子申請サービスの利用促進                     |               | 全市町             |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 重要業績<br>評価指標<br>(KPI) | 指 標                               | 現状値 (調査時点)    | 目標値 (達成年度)      |
|                       | 電子申請サービスの<br>年間利用件数               | 385 件 (R2 年度) | 1,850 件 (R8 年度) |
|                       | 「宮城県・市町村共<br>同電子申請運営委員<br>会」への加入数 | 4 市町 (R2 年度)  | 5 市町 (R8 年度)    |

② 電算システムの共同利用

【協定】

☆自治体クラウド、標準化システム、ガバメントクラウドについて調査研究を行い、情報システムの運用コストの適正化、業務負担の軽減、セキュリティ対策の強化を図る。

|                           |   |                 |  |    |    |    |    |
|---------------------------|---|-----------------|--|----|----|----|----|
| <b>事業名</b>                | 電算システム共同利用  |                 |  |    |    |    |    |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当するSDGs</b> |   |    |    |    |    |
| <b>具体的取組の内容</b>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>標準仕様に基づいたシステム導入、ガバメントクラウドへの参加に向けて、情報収集、各市町のシステム更新スケジュールに応じた導入を行う。</li> <li>国の示す17業務以外の業務のクラウド化について、調査研究を行う。</li> <li>ガバメントクラウドの加入について調査研究を行う。</li> </ul> |                 |  |    |    |    |    |
| <b>期待される効果</b>            | 情報システムの運用コストの適正化、業務負担の軽減、セキュリティ対策が一定の水準で図られ、業務全体の効率化のほか住民への安定したサービス提供が可能となる。  |                 |  |    |    |    |    |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   |                 | R4   | R5 | R6 | R7 | R8 |
|                           | 電算システムの共同利用   |                 |  |    |    |    |    |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4  | R5              | R6   | R7 | R8 | 計  |    |
|                           | —   | —               | —  | —  | —  | —  |    |
| <b>大崎市の役割</b>             | 調査研究を主催し、業務のクラウド化・標準化を検討し、標準化システムを導入する。   |                 |  |    |    |    |    |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 調査研究に参加し、業務のクラウド化・標準化を検討し、標準化システムを導入する。   |                 |  |    |    |    |    |

【電算システム共同利用の検討】

|                       |                  |            |            |
|-----------------------|------------------|------------|------------|
| <b>KPI 事業名</b>        | 検討会議の開催          |            | 全市町        |
| 重要業績<br>評価指標<br>(KPI) | 指 標              | 現状値 (調査時点) | 目標値 (達成年度) |
|                       | 共同利用研究会<br>の開催回数 | 0回 (R2年度)  | 1回 (R8年度)  |

## ウ 交流・移住

### ○現状と課題

大崎市の中心部においても人口減少の傾向となり、圏域全体でさらに人口減少が進んでいます。少子高齢化による生産年齢の人口の現状は地域経済の低迷をもたらし、さらには地域の活力の低下につながることもあり、大きな課題となっております。このため、人口流出を抑制するとともに、圏域に他地域からの人の流れをつくる施策が必要とされています。

移住希望者への情報提供については、SNS 等も活用しながらより多くの人目に触れるような工夫が求められています。また、移住者間の交流会や相談窓口など移住後のアフターフォローを充実させ、定住を促進する取り組みが求められています。さらには、テレワークやワーケーションなど、多様なニーズに対応し、交流人口拡大につなげていく必要があります。

また、近年は、首都圏等の自然が身近にないままに成長する子どもの増加から、修学旅行先として農村体験を取り入れる学校が出てくる等、教育旅行の取組が出始めていることから、これらの需要に対して的確に対応し、交流・関係人口拡大にもつなげていく必要があります。さらには、コロナ禍に対応した教育旅行・農泊・グリーンツーリズムの実施方法について、十分な体制を構築し、他地域との差別化を図ることで、首都圏・仙台圏の学校等が当圏域を確実に選択肢に入れる取組が必要となります。

### ○取組方針

首都圏や仙台圏との交流を進め、圏域の魅力に触れてもらう仕組みを構築することで、交流・関係人口の増加を図ります。

コロナ禍に対応した受入体制の構築も図り、その内容を積極的に情報発信することで、学校等に対して当圏域を教育旅行の選択肢に入れる取組を推進するとともに、移住希望者に対して、SNS 等を活用した広範囲な情報発信により、構成市町を含む県北地域が実施している移住支援事業等を速やかに提供していきます。さらに移住後も移住者が地域になじめるよう定住に向けてアフターフォローを充実させ、新たな生活様式にも対応しながら、多様なニーズに沿った移住支援を展開します。

また、若者同士の交流を進め、元気のある地域づくりを進めます。

### ○基本目標

圏域内における交流・移住における基本目標として以下の項目を設定します。

- ・宮城おおさき移住支援センター等における移住者支援体制の充実
- ・観光入込客数 6,539,501 人（令和2年）→ 11,364,000 人（令和8年）
- ・青年の交流機会を継続して創出

① 移住の促進

【協定】

☆移住に関する情報を一本化し、移住希望者の選択肢を広げることで移住促進を図るため、甲が運営する宮城おおさき移住支援センターを活用するなどして、圏域内の移住支援に関する情報を共有し、連携して移住希望者へ情報を発信する。

|                                   |   |                  |  |           |   |            |    |
|-----------------------------------|---|------------------|--|-----------|---|------------|----|
| <b>事業名</b>                        | 移住支援のための情報発信等   |                  |  |           |   |            |    |
| <b>連携する市町名</b>                    | 全市町   | <b>該当する SDGs</b> |  |           |  |            |    |
| <b>具体的取組の内容</b>                   | SNS 等を活用し、地域の魅力や移住支援情報等を広く発信し事業を展開していく。また新しい生活様式を取り入れた事業など、時代の変化により多様化するニーズに対応した支援をするため構成市町を含む県北地域との連携強化を図っていく。                         |                  |  |           |   |            |    |
| <b>期待される効果</b>                    | 移住に関する圏域内の情報を一本化並びに共有化し SNS 等で広く発信するとともに、多様なニーズに沿った支援を行うことで、移住の促進が図られる。さらに構成市町を含む県北地域との連携を強化することにより、関係人口の拡大が促進される。                      |                  |  |           |   |            |    |
| <b>実施スケジュール</b>                   | <b>具体的取組の内容</b>   |                  | R4   | R5        | R6  | R7         | R8 |
|                                   | 移住希望者への情報発信等  |                  |  |           |   |            |    |
| <b>年度別事業費見込</b>                   | R4  | R5               | R6   | R7        | R8  | 計          |    |
|                                   | 82,654 千円   | 81,660 千円        | 82,660 千円  | 82,660 千円 | 82,660 千円   | 412,294 千円 |    |
| 移住支援事業等経費及び移住交流情報のホームページ等の作成費用を計上 |   |                  |  |           |   |            |    |
| <b>大崎市の役割</b>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城おおさき移住支援センターを運営し、移住支援事業等を実施する。</li> <li>・SNS、ホームページの連携を図り、移住希望者へ向け生活情報や居住情報の発信を行う。</li> </ul> |                  |  |           |   |            |    |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城おおさき移住支援センターを活用し、移住支援事業等を実施する。</li> <li>・SNS、ホームページの連携を図り、移住希望者へ向け生活情報や居住情報の発信を行う。</li> </ul> |                  |  |           |   |            |    |

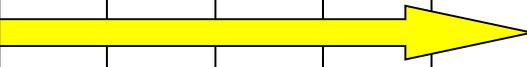
【 移住支援センター等の移住支援体制の確保 】

|                                |                   |               |               |
|--------------------------------|-------------------|---------------|---------------|
| <b>KPI 事業名</b>                 | 移住支援のための情報発信      |               | 全市町           |
| <b>重要業績<br/>評価指標<br/>(KPI)</b> | 指 標               | 現状値 (調査時点)    | 目標値 (達成年度)    |
|                                | 移住情報掲載<br>ウェブサイト数 | 5 サイト (R3 年度) | 8 サイト (R8 年度) |

②教育旅行，農泊，グリーンツーリズムの推進

【協定】

☆世界農業遺産「大崎耕土」において，農作業体験や地域の文化歴史に触れる教育旅行を実施するとともに，グリーンツーリズムの受入れ体制を拡充する。また，圏域の魅力発信するため，圏域市町の連携による農家民泊の受入先の拡大，世界農業遺産に関連した体験メニュー等の充実及び情報発信に取り組み，圏域での教育旅行や農家民泊・グリーンツーリズムを推進する。

|                           |   |  |  |   |   |           |
|---------------------------|---|--|--|---|---|-----------|
| <b>事業名</b>                | 教育旅行，農泊，グリーンツーリズムの推進  |  |  |   |   |           |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当するSDGs</b>  |  |  |  |           |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 市町が連携して相互に農泊の受入れ体制の構築を進めるとともに，共同で体験メニューづくりを進め，メニューの充実を図り，圏域で教育旅行，農泊，グリーンツーリズムを拡大推進する。 |  |  |   |   |           |
| <b>期待される効果</b>            | 教育旅行，グリーンツーリズム等の受入れ体制の拡大と充実により，体験交流が促進され，圏域の魅力が生まれることで，交流・関係人口の拡大が図られる。               |  |  |   |   |           |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   | R4   | R5   | R6  | R7  | R8        |
|                           | 教育旅行，農泊，グリーンツーリズムの連携  |  |  |   |   |           |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4  | R5   | R6   | R7  | R8  | 計         |
|                           | 5,953 千円  | 6,840 千円   | 6,840 千円   | 6,840 千円  | 6,840 千円  | 33,313 千円 |
|                           | 各市町の教育旅行，農泊，グリーンツーリズムに係る経費を計上   |  |  |   |   |           |
| <b>大崎市の役割</b>             | 教育旅行及び農泊の受入れ体制を構築するとともに，連携による体験メニューづくり及び情報発信を行う。                                      |  |  |   |   |           |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 教育旅行及び農泊の受入れ体制を構築するとともに，連携による体験メニューづくり及び情報発信を行う。                                      |  |  |   |   |           |

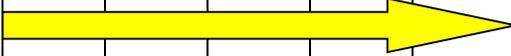
【教育旅行，農泊，グリーンツーリズムの推進】

|                       |                       |            |             |
|-----------------------|-----------------------|------------|-------------|
| <b>KPI 事業名</b>        | 教育旅行，農泊，グリーンツーリズム推進事業 |            | 全市町         |
| <b>重要業績評価指標 (KPI)</b> | <b>指標</b>             | 現状値 (調査時点) | 目標値 (達成年度)  |
|                       | 2自治体以上共同受入回数          | 0回 (R2年度)  | 3回 (R8年度)   |
|                       | 2自治体以上共同実施教育旅行等受入人数   | 0人 (R2年度)  | 250人 (R8年度) |

③青年交流の推進

【協定】

☆結婚を希望する独身男女により多くの出会いの場を提供するため、共同で青年交流事業を実施する。

|                           |   |                 |   |  |          |          |    |    |
|---------------------------|---|-----------------|---|--|----------|----------|----|----|
| <b>事業名</b>                | 青年交流の推進   |                 |   |  |          |          |    |    |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町   | <b>該当するSDGs</b> |  |  |          |          |    |    |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 結婚を希望する独身男女に、より多くの出会いの場を提供するため、圏域1市4町共同で交流イベントなどを実施する。                      |                 |   |  |          |          |    |    |
| <b>期待される効果</b>            | 青年交流事業を圏域全体で実施することにより、圏域全体の交流が活発化されることによる魅力ある地域の実現とより多くの出会いの機会を提供することができる。  |                 |   |  |          |          |    |    |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>   |                 |   | R4   | R5       | R6       | R7 | R8 |
|                           | 交流パーティーなどのイベント  |                 |   |  |          |          |    |    |
| <b>年度別事業費見込</b>           | R4  | R5              | R6  | R7   | R8       | <b>計</b> |    |    |
|                           | 1,160 千円  | 1,034 千円        | 1,034 千円  | 1,034 千円   | 1,034 千円 | 5,296 千円 |    |    |
|                           | 圏域1市4町の交流イベント等の経費を計上。<br>出会いD-PARTY 経費 (500 千円), 圏域住民を含む交流事業経費 (色麻町 689 千円) |                 |   |  |          |          |    |    |
| <b>大崎市の役割</b>             | 青年交流事業を共同で企画調整し、開催する。   |                 |   |  |          |          |    |    |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 青年交流事業を共同で企画調整し、開催する。   |                 |   |  |          |          |    |    |

【 青年交流の推進 】

|                       |              |             |              |
|-----------------------|--------------|-------------|--------------|
| <b>KPI 事業名</b>        | 青少年交流事業の共同実施 |             | 全市町          |
| 重要業績<br>評価指標<br>(KPI) | 指 標          | 現状値 (調査時点)  | 目標値 (達成年度)   |
|                       | 開 催 回 数      | 1 回 (R2 年度) | 2 回 (R8 年度)  |
|                       | 年間マッチング数     | 7 組 (R2 年度) | 15 組 (R8 年度) |

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

#### ア 人材育成

##### ○現状と課題

人口減少，高齢化の進行や頻発する自然災害，住民ニーズの多様化及び情報化の発展など，地方自治体を取り巻く環境はこれまでの知識や前例だけでは通用しない時代を迎えており，各地域の課題を自ら考え解決できる職員及びマネジメント能力が備わった職員が求められています。

##### ○取組方針

既に行っている国・県・圏域市町職員との人事交流に加え，共同研修の場を多くすることで，各地域が抱える課題を解決できる職員を育成します。

##### ○基本目標

圏域内における交流・移住における基本目標として以下の項目を設定します。

- ・圏域市町間の人事交流
- ・圏域の職員研修体制の再構築

① 圏域市町職員の育成

【協定】

☆職員の資質の向上, 各地域の課題を自ら考え解決できる職員の育成及び圏域マネジメント能力の強化を図るため, 人事交流及び職員研修を行う。

|                           |  |  |   |           |           |           |
|---------------------------|--|--|---|-----------|-----------|-----------|
| <b>事業名</b>                | 圏域市町職員の育成  |  |   |           |           |           |
| <b>連携する市町名</b>            | 全市町  | <b>該当する SDGs</b>   |  |           |           |           |
| <b>具体的取組の内容</b>           | 圏域市町職員を対象とした人事交流及び職員研修を実施する。   |  |   |           |           |           |
| <b>期待される効果</b>            | 職員の資質向上, 各地域の課題を自ら考え解決できる職員の育成等により, 圏域全体の行政力の向上が図られる。                        |  |   |           |           |           |
| <b>実施スケジュール</b>           | <b>具体的取組の内容</b>  | <b>R4</b>  | <b>R5</b>   | <b>R6</b> | <b>R7</b> | <b>R8</b> |
|                           | 圏域市町職員を対象とした人事交流   |    |   |           |           |           |
|                           | 圏域市町職員を対象とした職員研修   |  |   |           |           |           |
| <b>年度別事業費見込</b>           | <b>R4</b>  | <b>R5</b>  | <b>R6</b>   | <b>R7</b> | <b>R8</b> | <b>計</b>  |
|                           | 165 千円   | 130 千円   | 110 千円  | 110 千円    | 110 千円    | 625 千円    |
|                           | 圏域市町職員を対象とした研修に係る経費  |  |   |           |           |           |
| <b>大崎市の役割</b>             | 圏域市町職員を対象とした人事交流を実施する。<br>また, 共同研修の開催及び大崎市が実施する職員研修について, 町職員が受講できるよう情報提供を行う。 |  |   |           |           |           |
| <b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b> | 圏域市町職員を対象とした人事交流を実施する。<br>また, 各町が実施する職員研修について, 他市町の職員が受講できるよう情報提供を行う。        |  |   |           |           |           |

【 圏域市町職員の育成 】

|                   |                |             |             |
|-------------------|----------------|-------------|-------------|
| <b>KPI 事業名</b>    | 圏域市町職員を対象とした研修 |             | 全市町         |
| <b>重要業績</b>       | <b>指 標</b>     | 現状値 (調査時点)  | 目標値 (達成年度)  |
| <b>評価指標 (KPI)</b> | 交 流 職 員 数      | 2 名 (R2 年度) | 2 名 (R8 年度) |
|                   | 開 催 回 数        | 0 回 (R2 年度) | 5 回 (R8 年度) |



## 第3次大崎定住自立圏共生ビジョン

---

---

発行年月／令和4年3月

発行／宮城県大崎市

編集／大崎市市民協働推進部政策課

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町1番1号

TEL 0229-23-2129

FAX 0229-23-2427

URL <https://www.city.osaki.miyagi.jp/>

E-MAIL [seisaku@city.osaki.miyagi.jp](mailto:seisaku@city.osaki.miyagi.jp)

---

---